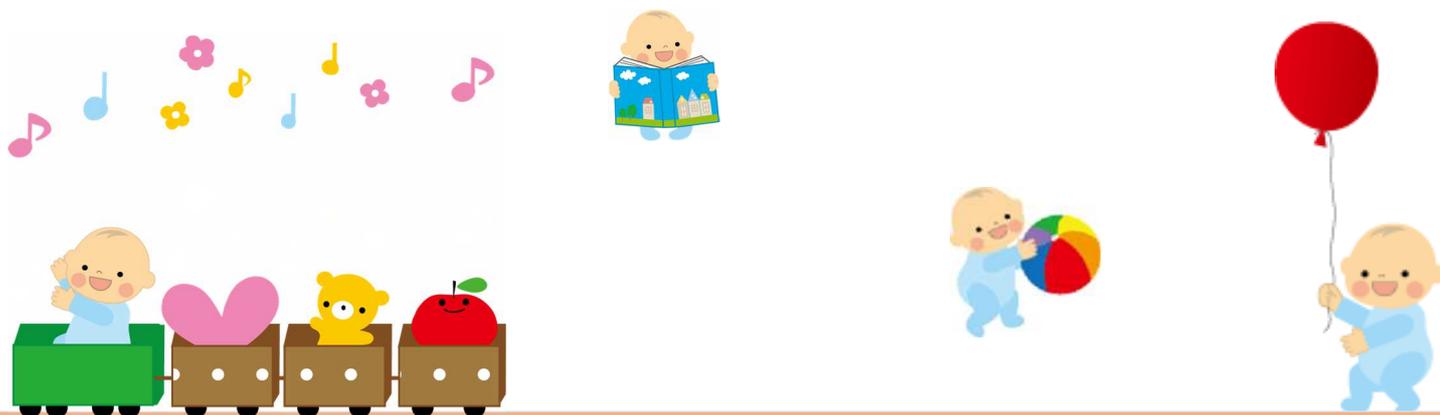


新生児の子育てを応援します！



ののいち子育て応援券のお知らせ

市内の指定事業者において新生児用品などの購入を補助する助成券（ののいち子育て応援券）を交付します。

◆対象児童 ①から③のすべてを満たす児童が対象です。

- ①令和7年4月1日から令和8年3月31日までに生まれた新生児
- ②出生により野々市市の住民基本台帳に登録
- ③出生日から申請日までの間引き続き市内に住所があること

◆申請者

申請時点において対象児童と同居している父又は母

◆交付額 ※複写はできません。

対象児童一人につき 6,000 円分 1 回限り

◆利用できる店舗

市内指定事業者（うら面）

◆申請に必要な書類

- ①新生児用品購入支援事業助成券申請書
- ②申請者の本人確認書類の写し

申請期限：令和8年4月30日まで

◆申請受付場所

- ①野々市市役所子育て支援課（1階3番窓口）
- ②郵送可（野々市市役所子育て支援課宛）

新生児用品購入支援事業・指定事業者一覧(五十音順)

(2025/4/1～)

番号	種類	店舗名称	店舗所在地	電話番号
1	総合スーパー	イオン野々市南店	上林4丁目 747 番地	246-8121
2		スーパーセナートライアル野々市店	三日市2丁目 42 番地	235-9878
3	子ども用品店	西松屋チェーン野々市新庄店	中林1丁目 403 番地	248-2377
4		西松屋チェーン野々市徳用店	徳用3丁目 304 番地	248-1533
5		バースデイ野々市店	粟田4丁目 97 番地	248-7322
6	薬局	ウエルシア野々市御経塚店	御経塚1丁目 537 番地	246-2850
7		ウエルシア野々市横宮店	横宮町 36 番1号	227-4830
8		ウエルシア野々市矢作店	矢作2丁目 122 番地	227-5020
9		キリン堂押野店	押野6丁目 62 番地	294-8003
10		クスリのアオキ扇が丘店	扇が丘 34 番6号	246-2220
11		クスリのアオキ御経塚あやめ店	御経塚3丁目 159 番地	240-4700
12		クスリのアオキ押越店	若松町3番 20 号	227-0677
13		クスリのアオキ新庄店	新庄6丁目 451 番地	248-0003
14		クスリのアオキ菅原店	菅原町 21 番 22 号	294-3001
15		クスリのアオキ野々市中央店	三納1丁目 77 番地	246-0010
16		クスリのアオキ堀内店	堀内4丁目 14 番地	220-6147
17		クスリのアオキ蓮花寺店	蓮花寺町 47 街区 20 番	080-3438-4650
18		クスリのアオキ二日市店	二日市4丁目 266 番地	225-6270
19		ゲンキー新庄店	新庄2丁目 802 番地	220-6320
20		ゲンキー押野北店	押野6丁目 48 番地	220-7160
21		ゲンキー藤平田店	藤平田2丁目3番地	287-3510
22		ゲンキー扇が丘店	扇が丘3番24号	220-7360
23		Mycra 御経塚店	御経塚3丁目 128 番地	269-3000
24		野々市三納コメヤ薬局	三納 2 丁目 155 番地	294-1311
25		スギ薬局野々市中央店	白山町 438 番地	255-7391
26		スギ薬局野々市西店	徳用3丁目 281 番地	220-6470
27		スギ薬局野々市堀内店	西部土地区画整理事業施行地区 31 街区1番	214-6905
28		スギ薬局野々市新庄店	新庄4丁目56番地1	225-6371
29		中部薬品Vドラッグ新庄店	新庄3丁目 65 番地	246-1190
30		中部薬品Vドラッグ野代店	野代1丁目 13 番地1	246-1385
31		中部薬品Vドラッグ扇が丘店	扇が丘8番 48 号	248-5181
32		ディスカウントドラッグコスモス上林店	上林3丁目 65 街区2	218-4563
33		ディスカウントドラッグコスモス蓮花寺店	西部土地区画整理事業施行地区 41 街区1番	294-8567
34		ディスカウントドラッグコスモス下林店	下林4丁目 572 番地	294-9001

<ご注意ください>

1. ののいち子育て応援券は券面記載の有効期限(発行日から6か月間有効)があります。
2. 野々市市内の指定事業者に限り使用可能です。指定事業者は予告なく変更する場合があります。
3. 盗難・紛失・滅失に対して再発行できません。現金と交換することはできません。
4. 指定事業者受領日付記入済みのものは使用できません。本券を第三者へ交換又は、売買、譲渡などは行えません。
5. お釣りは出ません。1,000 円以上の際にご使用ください。また商品返品の際に、返金はできません。
6. 乳幼児用品のほか、食品、衣料品、日用品等にも使用できますが、次に掲げる物品については、対象外となります。

・出資や債務、手数料の支払い ・商品券等換金性の高いもの ・たばこ ・保険診療の対象となる一部負担金

・特定の宗教・政治団体とかかわるものや公序良俗に反するもの ・指定事業者が指定するもの ・その他市が指定するもの